

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 175

事務事業名	被保護者就労支援事業
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	保護課		
課長名	辻 雅峰	内線	166
担当者名	富永 彰	内線	165

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020401	暮らしのセーフティネットの充実
施策		低所得者の生活支援
関連施策		

会計	一般	
款	3	民生費
項	3	生活保護費
目	1	生活保護総務費
事業コード	030300	

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 就労可能な被保護者		
意図	対象をどのような状態にしたいか 生活保護法第1条において、「生活困窮者の自立を助長することを目的とする」とされており、自立助長を推進する為、就労支援の取り組みにより、被保護者の就労による経済的自立を推進する。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 就労可能とされた被保護者に対し、就労支援を進めるため、労働局に勤務経験のある専門員を配置し、専門的立場から被保護者の求職相談等の指導を行う。		
事業期間	平成 20 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営、補助
根拠法令、要綱等	生活保護法・被保護者就労支援事業プログラム実施要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	有		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 就労支援対象者	計画値	70	86	111	94	
		実績値	81	106	91		
	就労可能とされた者のうち就労支援対象者数	達成度	115.7%	123.3%	82.0%		
成果指標	① 就労開始した者(人数)	計画値	30	71	78	82	
		実績値	67	74	80		
	就労開始した者(割合)	達成度	223.3%	104.2%	102.6%		
② 就労開始者/就労支援者	計画値		50.0	85.0	70.0	90.0	
		実績値	82.7	76.3	87.9		
	達成度	165.4%	89.8%	125.6%			

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	4,645	4,645	4,645	2,393	2,393	2,393	2,393	0
国庫支出金			3,483	1,792	1,794	1,794	1,794	
県支出金	4,645	4,645						
地方債								
その他								
一般財源			1,162	601	599	599	599	
② 人件費(千円)	8,040	8,027	7,710	7,708	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	1.00	1.05	1.08	1.06	就労支援員の設置	就労支援員の設置	就労支援員の設置	
時間外勤務(時間)	0	0	0	0				
嘱託等人数(人)	0.05	0.05	0.05	0.00				
フルコスト(①+②千円)	12,685	12,672	12,355	10,101				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	就労支援専門員がケースワーカーとともに家庭訪問を行ったり、来所時に面談するなどして、対象者に合わせた支援を行っている。また、自立が見込まれる場合はハローワークとも連携して集中的な支援を行っている。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	就職できても、期限付きの就職であったり、短期間で自分から辞めてしまうなど、完全な自立に至らないケースも多い。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	生活保護は、利用しうる資産、能力その他あらゆるものを活用することを要件として行うものであり、稼働能力がある被保護者に対して就労支援を行い自立を促進する取り組みは非常に重要である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	社会保障費の抑制に市も積極的に関与する必要がある。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	専門知識を有する就労支援員を配置することにより高い効果が得られる。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	専門の就労支援員による指導により、支援対象者が抱える多様な問題に対し、きめ細かな対処をすることができる。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	最小限の経費で実施しており、削減の余地はない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	就職できない状況が長く続くと、意欲が低下して自立が困難になってくる傾向があるので、保護開始直後から早期脱却を目指して集中的な支援を行う。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	現状維持		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。